

廃棄物対策審議会議事録

会議名	令和7年度第3回流山市廃棄物対策審議会
日 時	令和7年12月12日（金） 13時30分～15時30分
場 所	クリーンセンター リサイクルプラザ・プラザ館2階 研修室3
出席委員	稻葉委員、高橋委員、羽田野委員、和田委員、濱野委員、木ノ村委員、鈴木委員
欠席委員	杉村委員、中村委員、關委員、郡司委員、橋本委員
会長	稻葉委員
事務局	伊原環境部長、平野クリーンセンター所長、石田副所長、鈴木副所長 兼森のまちエコセンター係長、上山収集・リサイクル係長、 横井管理計画係長、古谷主査、宮越主事
コンサルタント	株式会社 環境技術研究所 黒澤氏、山本氏、阪根氏
傍聴人	1名
議 題	1) 一般廃棄物処理基本計画の策定に係るパブリックコメントの実施結果について 2) その他
配付資料	・次第 ・席次表 ・資料1 「流山市一般廃棄物処理基本計画」の策定に係るパブリックコメント手続の実施結果について ・資料2 流山市一般廃棄物処理基本計画（案）に対する意見と市の考え方 ・参考資料 流山市一般廃棄物処理基本計画（案）【概要版】
議事要旨	別紙のとおり

議事要旨

・開会（13時30分）

・議題

1 会長挨拶

2 一般廃棄物処理基本計画の策定に係るパブリックコメントの実施結果について

3 その他

4 閉会（15時30分）

石田副所長	<p>定刻となりましたので、ただいまから令和7年度「第3回流山市廃棄物対策審議会」を開会いたします。</p> <p>司会進行を務めさせていただきます、クリーンセンター副所長の石田と申します。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>本日は傍聴される方がいらっしゃいますので、傍聴にあたっての注意事項を申し上げます。</p> <p>まず、傍聴される方は「流山市審議会等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針第10条」に基づき、発言や拍手等はできませんので静穩に傍聴してください。</p> <p>また、撮影や録音等もできませんのでご注意ください。</p> <p>これに従わない場合には退席をお願いすることになりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、稲葉会長から御挨拶をお願いいたします。</p>
稲葉会長	～会長挨拶～
石田副所長	<p>ありがとうございました。</p> <p>～配付資料確認～</p> <p>それでは、ここからの進行は稲葉会長にお願いいたします。</p>
稲葉会長	<p>本日の出席委員は7名です。</p> <p>従いまして、「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第4条第2項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、会議が成立していることを御報告申し上げます。</p> <p>それでは、議題1「一般廃棄物処理計画の策定に係るパブリックコメントの実施結果について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	～事務局説明～（資料1 「流山市一般廃棄物処理基本計画」の策定に係るパブリックコメント手続の実施結果について、資料2 流山市一般廃棄物処理基本計画（案）に対する意見と市の考え方、参考資料）
鈴木委員	他のパブリックコメントは、どれくらいの人数出されるのか。1件では少ないのではないかと感じた。
事務局	1件は少ない方ではあります。だいたい10件、20件が集まる計画もありますが、内容によってどれくらい市民が関心を持っているかにもります。一番多かったのは指定ごみ袋の内容でした。パブコメの内容によって件数に差があります。
羽田野副会長	パブリックコメントの意見で、統計情報が違うという意見があった。市の考え方で、「総合計画に則ってやっている。後半は予測でやっている。」と回答しているが、どちらが正しいのか。国立社会保障・人口問題研究所はあまり頻繁に見直しをしていないので、どちらが正しそうなのか。

事務局	資料2の御意見のとおり、予測における令和7年度は現在とほぼ同じくらいの人口です。国立社会保障・人口問題研究所は令和32年まで人口が増加傾向としていますが、流山市としてもピークはどこかあります。流山市でも今後総合計画の見直しをしていくのと併せて、一般廃棄物処理基本計画においても、5年ごとに見直しを行っていきたいと思っています。
稻葉会長	将来人口の見直しは、市では5年ごと、国立社会保障・人口問題研究所では1年ごととしている。小刻みであるが、市は生のデータを使い計画を見直しているので、一部正解であったり、一部違っていたり、それで問題ないと思う。
羽田野 副会長	<p>鈴木委員がパブリックコメントの件数について、おっしゃっていたが、パブリックコメントというのは市民が市のやっている事業に参画してコメントする手法の1つである。審議会の市民公募の委員として出席するのも市民参画の手段である。</p> <p>毎年、10個以上の事業に対してパブリックコメントをやったり審議会をやったり、市民参加推進委員が評価するというのである。以前、市民参加推進委員をやっていた中で、流山市のいろんな課がやっている事業の内容によって参加しやすい計画、しにくい計画というのがあった。</p> <p>パブリックコメントの件数が多かったからといって、必ずしも市民参加がされているとはいえない。市民の利害関係に関わるような事業を市がやった場合は多くの意見が出る傾向にある。市民のインパクトや、関心が大きいものに対して多くの意見があるように思う。</p> <p>10年にわたる長期計画は、大幅に大きく変わるような計画ではなく、市民としては「ここが変わったのだな」という意見しかしづらい計画となっている。事業によって特徴があり、市民の関心度が大きいものは意見も多いが、「〇〇計画」といったような内容は市民からすると意見が言いづらいものもある。</p> <p>もう1つ課題があるとすれば、一般廃棄物処理基本計画は、約200ページある。災害廃棄物処理計画は約100ページある。</p> <p>この2つの計画を読んでコメントするというのは難しいように思う。ポイントとなるのは概要版となっていて、概要版がわかりやすいのかというところがある。パブリックコメントをする際の情報の公表の仕方は課題となるのではないかと感じた。わかりやすくする、特徴的に何か意見を出すというのであれば、概要版がコメントしやすい内容だったのか。</p> <p>表と字が多いので、もう少しイラスト的に見せるのか、必ずしも1ページではなくページ数を増やして、イラストを多くするとかそういう情報の提供の仕方でも良いのではないか。</p> <p>広報も10日ごとに出すというのは大変だと思うが、1ページ目は非常に見やすい。イラストや写真など多く非常にわかりやすい。こういうのを見ると市民もすぐ理解できる。この時点で疑問があればすぐにコメントする。パブリックコメントを出す際の工夫について、何か良い案があれば、この場で審議するのが良いと思う。</p>
稻葉会長	自分自身も、仕事の見せ方は課題だと思っている。概要版も審議会で審議して、これくらいで情報を出した方がという審議もしてきた。そこで市民にわかりやすい、議論しやすいというのができれば良いと思う。アイデアがあればいただきたい。

	または、広報と協力しても良いかもしない。グラフ化に向いているデータと見づらいデータがあり、見せ方を工夫するとより伝わりやすいかもしない。
和田委員	パブリックコメントの回答の、流山市の考えとしては、正解だと思っている。市にあるいろいろな計画を一貫して同じ考え方で策定していることを市として伝えていると思う。同じ疑問を持つ人に対しても、これからも役に立つと思う。ただ、今後見直すときも同じ考え方できちんと見直すという安心感があるというのが良いと思う。
羽田野副会長	先ほど、約 200 ページを読みきれないと言ったが、今時のパソコンは A I アシストがついていて、A I が要約してくれる。試しにやってみたら 7 ページくらいになった。ただし、要点はこれで良いのかという疑問はある。 A I が要約したことを参考に、概要版を作つてみてはどうか。A I は昨今使われているので、活用してみたら良いと思う。
高橋委員	人口の増加傾向に対しては、いろいろな方が心配していると思う。予測に対して、適宜見直しをすることが大事である。ごみ出しが難しくなったりだとか、昔からいた人はそれなりの問題、新しい人は他市との違いが問題であったり、問題が違うが、市の考え、方針を適宜伝えていくのが重要なのではないかと思う。おおたかの森駅近くは新しい人が多いので、情報の充実は必要だと感じている。
濱野委員	パブリックコメントが 1 件だったのは残念だが、多ければ良いわけではない。指摘の内容は非常にベーシックで重要な内容と思う。人口に関して、流山市はこういう計画だからそれに則って回答した。 ただし、人口が予測以上になった場合は、今のうちにどう改善しなければならない等の策が必要となる。今のうちから段取りを決めておくべきかと思う。
稻葉会長	計画としてはこうだが、こうならない場合の策も必要だ。問題が出てきそうであれば、審議会を開催しても良いし、事務局の方針としてもそれに限らない不測の事態、問題に対しての考え方、方針を持っていただければと思う。
木ノ村委員	意見というわけではないが、4 月から参加して、自分でもいろいろなことを調べてみるようになった。生ごみの減量、水切り、ちょっと水を切るとどれくらい光熱費が下がるなど、広報で情報提供をしたり、ごみ集積所がどれくらい少なくなったらどれくらい効率よく収集できるかなど、コスト削減のための情報を提供しても良いのではないかと思った。 根本から言えば、ごみ置き場を自治会にすべて任せて良いのか。自治会で毎年ごみ置き場が増えているところもあるが、そこの見直しなどが必要かと思う。 ハウスメーカーが作った敷地には余裕があり、ごみ置き場を置くよう指定していると思うが、ハウスメーカーなどに配置するごみ置き場を市が管理するなどバランス良く公共に手を貸してということをすれば何とかなる地区があると思う。
高橋委員	ごみの収集について、以前は比較的若い人が収集を担当していて、ケージを閉めたり、元の形に戻してくれていたが、最近はあまりなくて困っている。 最近は、収集の後にケージを閉じることくらいはできないのかとよく聞かれる。収集の担当は、人も少ないし高齢化している。収集はどのような傾向にあ

	<p>るのか。</p> <p>また、自治会に資源物を出すと市からの補助金がもらえる。報償金については、ごみ集積所の整備に充てるよう言われている。最近は若い人の新聞離れや店頭回収に資源物が排出されていると思うが、資源物の収集についても傾向を教えてほしい。</p> <p>よく、段ボールを可燃ごみに出しているのが見受けられる。出し方の問題だけではなく、店頭回収を活用すると削減に繋がるのではないかと思う。</p>
事務局	<p>ごみの収集については、収集する作業員の高齢化が進んでいます。集積所は100～130箇所くらい増えています。</p> <p>収集業者の委託業務の内容としては、必ず掃除して、元の状態に戻すよう指導はしていますが、収集していく上で最初の集積所と最後の集積所が発生し、最初の集積所は時間どおり収集したが、最後の集積所は30分遅れているなどの苦情がある状況です。引き続き、指導を行っていきます。</p> <p>資源物については、ご指摘のとおり紙が少なくなっている一方で、宅配便で段ボールが増えています。どの地区でも月2回の収集日としており、自宅に置けないご家庭は店頭回収を活用されています。</p> <p>事業所でも資源化されているので、「店頭回収として出さないでください」と指導はできません。ただ、集団回収では報償金を出していることをお問い合わせいただいた場合は答えています。</p>
高橋委員	大きい高層マンションなどができた場合に集積所ができる。ごみ集積所の場所が細分化されるが、市としては何も言えないのか。
事務局	<p>新しくできるところについては施設整備基準に則って、少ない場合は近隣のごみ置き場を利用してくださいと依頼しています。</p> <p>5世帯未満の場合、理由がある場合は近隣のごみ置き場を認めていますが、掃除当番等の条件をつけるようにしています。10世帯以上の集合住宅については、管理会社が管理する上でごみ集積所を配置してもらっています。</p>
高橋委員	収集業者も高齢化が進んでいるので、細分化はあまり良いとは思っていない。マンションに入ってくる人に対してどうこうはできないが、集積所に規定日以外に段ボールを出していたり、雨で濡れて出てきてしまっていることがある。他市町村からの転入者に対して、処理方法の情報の伝達は今後益々重要になってくると感じている。
和田委員	5世帯未満の場合は地区のごみ集積所を使っているということだが、自治会に入ってくださいとお知らせをしているのか。
事務局	自治会にもありますが、自治会に入らなくても集積所を利用しても良いというところもあれば、入るように言う自治会もあります。市としては、必ずしも入るように指導はできません。
和田委員	市としてルール作りができないので、「5世帯未満のアパート・マンション等は自治会に入るようご指導ください。」やルールを作った方が良いのではないかと思う。アパート・マンションは建っているが、自治会に入ってくれないという状況があって困っている。自治会長と話すとそういうことがあるので、問題が生じることがあれば改善するような働きかけをした方が良いのではないか。
事務局	お問い合わせいただいた場合は、市として推奨はしていますが、強制はして

	<p>おりません。</p> <p>自治会の手を煩わせない方法として、単独のごみ集積所が発生している場合もあります。できる限りそうならないよう、事前協議で説明はしていますが、単独で作るようという回答が多いです。</p>
和田委員	<p>アパート・マンション等を建設するのであればごみ集積所を作るのが一般的ではあるとは思うが、それら全部を市が収集するのは大変なことだと思う。市としては、何戸で集積所を1箇所というようにルール化した方が良いのでは。市が収集を全てしているのであれば、ルール化しないと大変なことが起こるのではないかと思う。5世帯未満でも集積所があっては収集業者が非常に大変になる。現状を分析して、これから先、市がやっていけるようなごみ回収のシステムを構築していく方が良いのではと思う。</p>
濱野委員	<p>マンションやアパートに限らず、戸建てでも集積所ごとにルールを決める必要があると思う。掃除当番をするという条件で集積所を使ってもらっているところもあるという話だが、市で全部を管理するのは大変だから自治会でやるべきだと思う。</p>
稻葉会長	<p>うまくやっている自治会のノウハウをもらって、他の自治会でも使うのが良いのではないか。</p>
濱野委員	<p>ごみ袋が有料化になればそういった問題もなくなると思う。</p>
羽田野 副会長	<p>市民の責任として、お願い事項が多いが、ごみ集積所の数の決まりを作るなど、収集業者の改善点に関しては、審議会あまり議論をしていない。集める側の苦労は増えようが収集車が行くだろうという考えは反省点ではある。ハード側のシステムとしても課題はある。業者にお願いしているが、集積所の増加、高齢化の問題、収集ルート等の設計もあると思う。</p> <p>排出量を月別に統計をとれば、燃えるごみが多い月、剪定枝が多い月というのが出ると思う。それによって収集ルート、回数の統計を取ればできるのではないか。集める側の課題もあると感じた。</p>
高橋委員	<p>関委員がいらっしゃればよかったです、収集する現場側の問題を出すのも重要なと思う。</p>
和田委員	<p>市としても天ぷら油の収集システムを作ることができれば良いなと思っている。燃やすごみに出すのは時代の流れに乗っていない。</p> <p>何かしら利用できる市であってほしい。可能であれば、小学校・中学校の子供が通っているようなところで集められる場所があれば、子供が小さいうちに自分が関わって実施できるようなシステムとなるように思う。自分ではなく近所の子供に任せたり、参加できるシステムができるようにし、学校教育の関係もあるかもしれないが、環境教育の一つとして取り組んでいくことができれば良いのではないか。</p>
羽田野 副会長	<p>答申書の中に、基本計画の中で、市民へ発信するよう書かれている。市民等への意識啓発に「啓発」という文言が5つのうち3つに使われている。わかつてもらう上で重要だが、やり方について疑問に感じている。</p> <p>市民に響くような伝え方が必要と思う。そのためには、「分別してください」と言われて、その先に何があるのかメリットに気づけば自ずと市民もその方向にいくと思う。</p> <p>リチウムイオン電池が混入したことによる火事が全国で起こっているが、ご</p>

	<p>み収集した結果、焼却施設が燃えて、その市はごみが出せなくなったという事例もある。市民に、リチウムイオン電池を分けて出さないと、「事故が起きてごみを出せなくなりますよ。」というように分別する意味を言わないと伝わらない可能性もある。クリーンセンターが燃えて、使えなくなるという可能性を伝えれば伝わると思う。啓発のやり方、相手に対して響くような原因と結果を並べて示すことをやれば良いかと思う。</p> <p>ごみの問題に対して、なぜ分別が必要なのかといったことを市民に伝えられたら良い方向にいくのではないか。流山市もリチウムイオン電池の専用の袋を作つてみたらどうか。そういう仕組みを考えしていく必要がある。</p>
稲葉会長	<p>危険物は、必ずしも市が集めなければならない訳ではありません。「面倒くさい」がそういった事故に繋がることもあるので、出しやすい方法を作るのが良いかと思います。</p> <p>他にご質問などがないようでしたら、議題（2）その他について、今回審議会が最後になりますので、審議会委員として参加してみての感想でしたり、今回策定している一般廃棄物処理基本計画を踏まえて、流山市に望む廃棄物行政への具体的なご意見など、市への質問などではなく、審議会委員として伝えておきたいことはありますか。</p>
和田委員	<p>環境審議会委員に廃棄物対策審議会委員より先に参加し、その他に市民参加推進委員にも参加したのが、廃棄物対策審議会に参加するきっかけとなった。</p> <p>環境に興味があったので、環境審議会の委員をやっていたが、「その内容はクリーンセンターの方です。」と言われることが多かったので、この審議会に参加し始めた。</p> <p>両方の委員をやってみて、両方必要なのだというのが見えてきた。環境審議会は非常に広範囲の審議会だった。両方やってみて、市全体で地球環境のことを考えられたら良いと思う。今やっていることが少しでも役に立てば良いなど皆が思えるようなことをできたら良いと思う。自分に関わることだと皆興味を持つ。どうやつたら、市民がやってくれるのかなどを考えられたら良いのかもしれない。市民の皆様に「良いアイデアを送ってください」というシステムがあつても良いのかと思う。市民が自分の意見を言える場を設けることが良いと思う。市民に発しながら、何をしたら市民が嬉しいか考えながらやることができたら良いと思う。</p>
高橋委員	<p>全国的に人口減少の問題がクローズアップされるが、流山市は増えているので食い違うところがあるため、取りまとめる方も大変だと感じる。特に審議会がどうというのはないが、転入者に対して情報伝達が重要と感じている。</p> <p>審議会委員として、今後に対してなるべく特色が出る地区から審議委員を選ぶのも必要かと思う。</p>
羽田野副会長	<p>廃棄物対策審議会の委員は3期目で結構長く審議会委員をしてきた。クリーンセンターができる前に清美園の傍に住んでいて、風向きで匂いが来るなど、ごみ処理に敏感になっていたというきっかけがあった。</p> <p>こちらにクリーンセンターが建設されるときに住民が反対したということを聞いている。市民が何に興味を持つか、自分に降りかかる問題に対しては意見を言う。それが廃棄物に興味を持った動機となった。</p>

	<p>以前は、ごみ袋など処理料の値上げの話等で審議会委員として参画した。委員の方がそれぞれの領域で真剣に審議していると感じている。それぞれ意見を持ち、それぞれの観点から審議していく、良い審議会だと感じた。他の委員会は形式的なものもあったが、今回の計画に関しては非常に勉強になった。</p> <p>最近は、ごみ収集車で事故があったなどの問題をよく聞く。そういうニュースが出ると「流山市はどうだろう」と思うようになった。敏感になったことに感謝している。クリーンセンターの方は努力されている、ガレージセールなども頑張っているなど感じている。</p>
稻葉会長	<p>毎期、つくば市の審議会も参加しているが、流山市の場合は市民の割合が多く、市民の意見が通りやすい審議会だと感じている。どの方も熱心に審議されていた。メンバーによって毎回議論の雰囲気も違って興味深い。仕事柄、国全体の議論をやっているが、自治体によって全く異なる。市民の意見というのが非常に重要なため、審議会というのは重要だと思う。</p>
濱野委員	<p>今期から審議会に参加しており、2006年から19年間おもちゃ病院をしている。特に気に入っているのは3R。前から気にしていて、貢献するためにおもちゃ病院を始めた。まずはリデュース、リユース、リサイクルを子供に特化した形で活動している。「欲しいものから必要なもの」のスローガンも転換するには必要だと思うが、ニーズで使ったものをごみとして出すのではなくリユース、リサイクルを通過して出すのが必要。そういうことに関わりたい。</p> <p>10年ほど前は、おもちゃ屋から廃棄されるおもちゃを利用していたが、産廃法ができてからはできなくなった。産廃については県の方でやっていると言われればそのとおりだが、市としてなんとかできないかと思っている。不要になったおもちゃはメーカーに返品して、新しいのをもらうことが当たり前になっている。</p> <p>以前、おもちゃ病院では不要となった電池も全て使っていた。今は、産廃なので何もできない。リチウムイオン電池の問題について、電気店でリチウムイオン電池を回収していることを伝えて、製品のどこに入っているのかわからないため、わざわざ出して排出というのは難しい。その結果、混入して事故が起きる原因となる。</p> <p>充電池を使ったものについては、リチウムイオン電池専用の袋があれば分解して、電池は販売店、他はおもちゃ病院で処理することができると意見したかったが、産廃なのでできない。クリーンセンターが火災になる恐れもあるため、専用袋等のシステムを柔軟に考えていただければと思う。</p>
鈴木委員	<p>一番長く審議会委員を務めている。今回は、指定ごみ袋になったことで、ごみが減ったのではないかと思った。クリーンセンターを建てたときは反対運動などがあったが、私はこれができることによって、物流センターもできることから、経済効果があったと思う。</p>
木ノ村委員	<p>廃棄物対策審議会には、途中から参加することになったが、自分なりに調べる機会ができてありがたかったと思っている。</p>
稻葉会長	皆様ありがとうございました。それでは事務局にお返しいたします。
平野所長	<p>本日はご審議いただきましてありがとうございました。</p> <p>委員の皆様の任期は来年の2月18日までとなっております。</p>

	<p>これまで稻葉会長、羽田野副会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、任期中、当審議会の発展に多大なるご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。皆様の多様なご見識に基づくご助言は本市の政策検討における大きな指針となります。ご多用のところ審議会にご出席いただいたこと、様々な貴重なご意見やご提言をいただきましたことに深く感謝申し上げます。</p> <p>これまでの貢献に改めて御礼申し上げますとともに、今後のご活躍を心よりお祈り申し上げます。</p> <p>皆様には、引き続き、本市の廃棄物行政にご指導をいただきますようお願いいたします。</p>
稻葉会長	<p>本日の議事は以上となりますが、委員の皆様から、何かござりますか。</p> <p>ないようでしたら、本日の議事は終了とさせていただき、進行を事務局にお返しします。</p>
石田副所長	<p>以上をもちまして、令和7年度「第3回流山市廃棄物対策審議会」を閉会いたします。</p> <p>なお、一般廃棄物処理基本計画は2月中旬に策定予定としております。完成次第冊子を皆様にお送りさせていただきます。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>